

政令番号82 銀及びその水溶性化合物

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県					4.8E+1		48.0	48.0
4	宮城県		6.0E-1		0.6	2.1E+0	8.6E+1	88.1	88.7
5	秋田県	1.4E+1	5.9E+1	2.1E+3	2,173.0				2,173.0
6	山形県		2.9E+0		2.9	2.5E+0	1.8E+2	177.5	180.4
7	福島県		1.0E-1		0.1				0.1
8	茨城県	5.5E+0	3.6E+1		41.5				41.5
9	栃木県						1.0E-1	0.1	0.1
10	群馬県	1.3E+0			1.3		2.2E+0	2.2	3.5
11	埼玉県	1.5E+0			1.5	4.9E+1	2.1E+1	69.5	71.0
12	千葉県								
13	東京都					1.0E-1	2.3E+0	2.4	2.4
14	神奈川県	1.7E+1			16.8	1.4E+2	1.5E+2	285.8	302.6
15	新潟県	2.0E-1	1.3E+1		13.4				13.4
16	富山県	6.0E-1			0.6		1.2E+1	12.0	12.6
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県		1.5E+1		15.0		3.3E+3	3,300.2	3,315.2
21	岐阜県		2.5E+0		2.5				2.5
22	静岡県						1.4E+1	14.0	14.0
23	愛知県	1.2E+0			1.2		3.0E+0	3.0	4.2
24	三重県						5.5E+1	55.0	55.0
25	滋賀県						9.0E-1	0.9	0.9
26	京都府	1.8E+0	1.0E-1		1.9	2.0E+1	2.6E+2	284.0	285.9
27	大阪府	3.0E-1			0.3		4.0E+1	39.6	39.9
28	兵庫県					2.8E+0	3.3E+1	35.3	35.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+1	2.1E+1		31.0				31.0
34	広島県			5.9E+2	590.0				590.0
35	山口県		7.1E+1		71.0		5.2E+1	52.0	123.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		8.3E+0		8.3		8.0E-1	0.8	9.1
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県	1.0E+1			10.0	3.6E+0		3.6	13.6
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	3.9E+1	2.0E+2		239.0		2.0E+0	2.0	241.0
45	宮崎県						6.0E+1	60.0	60.0
46	鹿児島県					4.0E-1	2.0E+0	2.4	2.4
47	沖縄県								
全 国		1.0E+2	4.3E+2	2.7E+3	3,221.9	2.6E+2	4.3E+3	4,538.4	7,760.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。